

# 提 言

「地域から舞台芸術の創造と発信を」  
～ゆたかな創造力を育み魅力あるえひめへ～

平成 24 年 5 月

 愛媛経済同友会

文化芸術立県えひめを考える委員会

## 目 次

はじめに	2
第1章 舞台芸術による地域振興とは	3
第2章 愛媛の舞台芸術創造発信環境の現状	4
第3章 地域からの舞台芸術創造発信の拠点としての公共文化施設	6
第4章 提言	
(1) 公共文化施設への専門家の配置	7
(2) 創造団体にとって使いやすい発表の場・練習の場の整備	8
(3) 優れた作品の発掘・顕彰および鑑賞機会の提供	9
おわりに	10

はじめに

愛媛経済同友会では、経済のみならず文化芸術の発展にもつくそうと2006年に定款を改正し、生活・文化の向上に寄与することを明確にしました。

その背景には戦後の経済発展の過程で経済至上主義ともいえる殺伐とした考え方が蔓延し、本来の人間性をないがしろにするような社会状況が散見されるようになり、多くの社会問題を引き起こす一因になっていると考えたからです。また地域に文化芸術が栄えることは、そこに生きる人たちの感性を豊かにし、生きる原動力ともなり幸福度を高めることになるでしょう。場合によっては観光資源のような地域の魅力ともなり、地域の活性化につながると思われまます。

このような観点から、当同友会では、「文化芸術立県えひめを考える委員会」を設置し、愛媛の文化芸術の振興策についての調査研究を重ねているところではありますが、今回は、俳句などに代表されるように愛媛の文化的土壌は本来豊かであるにもかかわらず、特に全国的にも遅れが目立つ舞台芸術に着目しました。

数ある文化芸術の中でも舞台芸術（オペラ、舞踊、演劇、伝統芸能他実演芸術）は、多くの実演家（演出・役者・舞台監督・脚本家・振付家・大道具・小道具・衣装・美術・音楽）が関わりさらに公演では観客と時空間を共有するという、多種多様な人との協働の結果作り上げられる総合芸術です。そこで培われる想像力は人間の豊かさを育み、コミュニケーション力を生み出し、考える力をもたらします。閉塞感のある現代社会において舞台芸術の持つ革新的な発想力は複雑で多様な社会問題を新たな解決へと導き、地域の課題を魅力へと転換させる手助けにならないでしょうか。また、他者を認識し共感する力は、コミュニティを再生させる力ともなるでしょう。

このような舞台芸術の振興を図ることが、引いては地域の活性化、発展につながるの思いから検討を重ね、提言として取りまとめました。この提言が、行政をはじめ各方面のご尽力により着実に具体化が図られ、愛媛の土地に真に豊かな文化芸術が育まれることを期待してやみません。

愛 媛 経 済 同 友 会

代表幹事 鈴木 欽 次 郎

代表幹事 森 一 哉

文化芸術立県えひめを考える委員会

委員 長 山 澤 満

## 第1章 舞台芸術による地域振興とは

慶応大学教授の上山信一氏は、「経済と文化を二元論で捉える時代は終わった。かつては確かに経済が主に稼ぎ、文化は出費の対象という時代があった。今や経済と文化は相互に依存し合う時代に入った。」と述べていますが、文化芸術は人々の心の豊かさを育む社会的財産（公共財）といえます。文化芸術における創造的な活動が活発な街は、人々の生活も活性化し精神性の高い成熟した大人の街として住民が住みたいと選ぶ、誇りある街になります。

地域から創造発信される文化芸術が地域の個性を創り出し、それを目的に人々は街へと集うようになります。時間と場所を共有する舞台芸術（実演芸術）は、ある時間、ある場所に人が集まり、劇場内だけでなく、その数日間、周辺地域に人が集まります。

たとえば東京の「座・高円寺」では、劇場と地域の人と一緒に大道芸フェスティバルを毎年開催しています。それを見るために大勢の人が一日中市内を歩き回ります。その技に感動し、カフェで語り合い、レストランで食事をします。

劇場は、集まってくる人と地域の人をつなぐ役割も果たします。「座・高円寺」では、地域の野菜や、障害者施設の手作りの菓子なども販売しています。劇場で発行するニュースには地域の商店や産業の紹介などもしています。

もちろん劇場は、毎日、演劇公演による創造発信を行ないます。そこに出向かなければ見ることのできない地域発の作品を観るために、全国から人が劇場へと集まってきます。

愛媛には“奇跡の劇場”と評される地方では稀有な常設の「坊っちゃん劇場」や「松劇」があり、また「内子座」のように文化遺産の再生も図られ、これらの資源の活用による「文化＋観光」戦略は県内での舞台芸術の成功例として大いに勇気づけられるところです。そのほか、松前町の村芝居など各地域の風土や生活に根ざした伝承芸能などは地域の文化を伝える大切な地域資源として、さらなる活用が期待されます。

また近年、文部科学省は芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進を図っています。コミュニケーション能力は、これからの時代を生きる子どもたちに必要な基礎的能力と認識されており、各種企業の新規採用アンケート調査では「コミュニケーション能力の重視」が上位に上がっているほどです。文化庁では芸術家等と教師が連携して、実演指導、ワークショップなどで子どもたちが優れた舞台芸術（実演芸術）にふれる事業を展開しています。

舞台芸術の「創造性」と「コミュニケーション教育」、これを支えるのが地域の劇場です。地域に創造発信の拠点となる劇場が整備され、日常的に創作活動が行われていることが、教育的にも効果があり、次代の地域をつくっていくのです。

## 第2章 愛媛の舞台芸術創造発信環境の現状

### ◆舞台芸術にふれる機会について

近年では、県内各地で市町立文化ホール等の整備が進められ、施設面では充実してきましたが、舞台芸術にふれる機会は、地域により大きな開きがあります。

もっとも鑑賞機会が多い松山を例にとると、地域住民が舞台芸術にふれる機会は年間約15～20作品。いずれも専門劇団の来松公演です。演劇鑑賞会、公共施設主催、マスコミ主催、興行団体主催で行われ、観客動員は延25000～30000人くらいです。作品内容は、ミュージカル、オペラ、歌舞伎、現代劇、吉本興業などの商業演劇が中心で、地域から創造発信している小劇場演劇は数少ないと言えます。

また、愛媛県民の演芸、演劇、舞踊鑑賞行動者率は全国43位（2006年総務省）です。（表1）この事実は、日常的に地域から舞台芸術が創造発信されることが少なく、鑑賞機会が少ないことも一因ではないでしょうか。

【表1】 演芸・演劇・舞踊鑑賞行動者率（%） 都道府県別順位

	全 国	14.2	24	茨 城 県	11.9
1	東 京 都	21.5	25	広 島 県	11.8
2	大 阪 府	16.9	26	宮 崎 県	11.7
3	神 奈 川 県	16.7	27	秋 田 県	11.4
4	愛 知 県	16.5	28	鳥 取 県	11.4
5	奈 良 県	15.7	29	島 根 県	11.4
6	京 都 府	15.3	30	大 分 県	11.3
7	埼 玉 県	15.2	31	岡 山 県	11.2
8	兵 庫 県	15.0	32	鹿 児 島 県	11.2
9	千 葉 県	14.8	33	福 井 県	11.0
10	福 岡 県	13.9	34	佐 賀 県	11.0
11	長 野 県	13.1	35	香 川 県	10.9
12	岩 手 県	13.0	36	熊 本 県	10.8
13	三 重 県	13.0	37	新 潟 県	10.6
14	群 馬 県	12.9	38	山 形 県	10.5
15	石 川 県	12.9	39	徳 島 県	10.5
16	静 岡 県	12.9	40	北 海 道	10.3
17	富 山 県	12.8	41	長 崎 県	10.1
18	山 梨 県	12.8	42	山 口 県	9.8
19	滋 賀 県	12.7	43	愛 媛 県	9.8
20	栃 木 県	12.6	44	和 歌 山 県	9.6
21	宮 城 県	12.4	45	高 知 県	9.2
22	沖 縄 県	12.3	46	福 島 県	9.1
23	岐 阜 県	12.0	47	青 森 県	8.7

総務省 社会生活基本調査（2006年）より

#### ◆創作団体について

現代は、いわゆるプロあるいはセミプロの芸術家等の活動のみでなく、県民全体が芸術活動に参加する時代です。

##### \*演劇

2009年のデータによると、県内で活動している演劇団体は約30～40（学生劇団や公募型ミュージカル・演劇なども含む）ありますが、そのほとんどは松山市内で活動しています。松山市内の1年間の上演数は約30、観客は13000人程で、活動は愛好家的な域に止まっています。年1回開催される県や各市町の総合文化祭が、数少ない発表の場の1つとなっています。

##### \*高校演劇

高校演劇は、様々な理由で対外交流がしづらい時期がありました。その影響もあり、高校演劇と一般の地域演劇の間には大きな溝ができており、高校演劇での演劇的蓄積が地域に生かされない状況が続いてきました。しかし近年は西条高校や川之江高校の演劇部が全国で優勝するなど活発化し、川之江高校は地元で一般公開による上演も実施しています。

##### \*ダンス

舞踊は大学のダンス部の活動が他県より活発で、2000～3000人の動員力を持っています。愛媛大学のダンス部は全国で一位入賞を果たしています。また全国に発信力のあるダンスグループの「ヤミーダンス」は1999年松山市主催のダンスウェーブから誕生しました。この時にはドイツからアマンダ・ミラーが招聘されています。

ダンスはレスンプロとして職業化できていて、教室の発表会が主流となり、創造性の高いダンスグループの自主公演は数少なくなっています。

#### ◆劇場について

県民個人が芸術活動に参加し、創造性やコミュニケーション能力を発達させるためには、日常的に舞台芸術体験ができる環境づくりが重要で、その拠点となるのが公共劇場です。すでに県内各市町には文化ホールが整備されています。2001年の資料では、愛媛県内には、300人以上収容できる文化ホールが88あります。しかし、公共のホールで、照明設備、音響設備、舞台設備など劇場ホールとしての機能を備えているものは、500人以上収容できる規模の大きなものが多く、地域からの舞台芸術創造発信には適していません。また、比較的小さな規模のホールは、集会施設と兼用となっており、舞台設備が整っていません。民間ホールの中には、適当な規模で舞台設備も整ったものがありますが、利用料金が高く、使い勝手が悪いなどの課題があります。

民間企業による常設劇場として、松山市の市街地に大衆演劇の劇場「松劇」があり、年間300ステージ以上の公演があります。松山近郊には「坊っちゃん劇場」（東温市）があり、年間約250～300ステージが行われています。とくに「坊っちゃん劇場」では、2008年1月にシニア劇団を設立し、他地域でも上演活動を行っており、地域住民による創造発信に取り組んでいるといえます。しかし、「松劇」や「坊っちゃん劇場」は専門劇団による公演の場であり、広く一般の地域住民の舞台芸術創造発信の場ではありません。

ん。

つまり、愛媛には、集会やイベントを開催したり、中央からの舞台芸術、専門劇団を鑑賞するための大きなホールはありますが、地域の舞台芸術創造発信のための、適当な規模、価格で借りることのできる発表場所は未だ整備されていません。また、舞台芸術の創造には練習場が必要ですが、公共施設のリハーサル室や練習場は、夜遅くまで安価で使えるところはなく、長期間の練習の場として単独の団体が占有使用できる環境にもありません。

また、現状の公共ホールでは、芸術文化と社会をつなぐ高い専門性を持った人材配置がされておらず、社会的機関としての機能は乏しいといえます。

#### ◆支援組織について

各地域にある文化協会には、実際に文化芸術活動をしている団体が加入しています。愛媛県文化協会は県内の各市町の文化協会と、分野別の団体が加盟し、各市町の文化協会には地域で文化活動する人たちが加入しています。いずれも官が予算化した年に一度開催される文化祭への参加が目的の一つになっています。

近年、自発的、主体的な活動として文化NPOの中間支援的な活動も目立ってきています。日常的にふれる機会の少ない文化芸術を、意識的に地域の人との出会いの場を作り、文化芸術の素晴らしさを実感してもらおうというものです。官とNPOとの協働で成立つ「新しい公共」としての活動形態です。

### 第3章 地域からの舞台芸術創造発信の拠点としての公共文化施設

地域からの舞台芸術創造発信の拠点となるべきは、公共の劇場です。優れた舞台芸術作品を地域から創造発信するために、地元の創造団体の活動を支援し、観客を育て、次代の地域づくりを行うことが、これからの公共劇場の役割です。

多くの公共文化施設が整備された頃は公共ホールの役割は「広く、市民に、平等に安く施設を使える機会を提供する」として、様々な個人の趣味や嗜好に対し、平等であることが求められていました。しかし、2001年文化芸術振興基本法が制定され、近年、劇場、音楽堂の制度的な見直しが検討されています。この時代の流れの中で、劇場の役割は、住民個人へのサービスの提供だけでなく、住民の生活やまちづくりに関わる社会的な存在へと変化しています。公共ホールは汎用性のある多目的ホールから、芸術文化専用ホールに変化しており、地域の芸術文化振興を推進できる機能を持つことが求められています。

国による劇場、音楽堂の制度的見直しの動きは、「全国の公共劇場は文化芸術がその役割を果たすための拠点であり、年齢や性別、障害の有無、社会的、経済的状況に関わらず、心豊かな生活を実現するとともに、活力ある社会を構築する社会的な機関とする」というものです。すでに、他の地方都市では以下のような先進事例が見られます。

**\*金沢芸術創造財団運営「金沢市民芸術村」**

市民と一緒にアートにふれられて制作もできるし、ワークショップなどを通してアーティストとも知り合う。しかもそうした活動を市民が自主的に企画する。いつでも誰でも自由に24時間365日利用可能

**\*NPO法人アートプラットホーム運営「急な坂スタジオ」(横浜市)**

「つくる」「はぐくむ」「あつまる」をコンセプトに最大2ヶ月までの長期使用可能  
公設民営の文化施設

**\*NPO法人FPAP運営「ポンプラザホール・ゆめアール大橋」(福岡市)**

福岡から全国へ発信する地域舞台芸術の拠点劇場として、もともと利用されている

**\* (財)京都市芸術文化協会運営「京都芸術センター」(京都市)**

京都明倫小学校の跡地を歴史的な重みを快適な空間として再生し、12の制作室を無償提供。発表の場支援事業として講堂、フリースペース無償提供

**\*NPO法人鳥の劇場運営「鳥の劇場」(鳥取県鹿野町)**

鳥取市より、廃校になった小学校と幼稚園を無償で借り、自分たちで改装。200人の劇場と80人のスタジオ。「創る」・「招く」・「いっしょにやる」・「試みる」・「考える」の5本柱で年間プログラムを構成。今の社会に演劇や劇場は必要であり、必要なものは生き残っていくという考え方で、地域社会に発信し続けている

県内には各市町ともに数多くの文化施設やホールが整備されており、地域住民が身近に舞台芸術にふれる場として、またこういった文化活動を通じての地域コミュニティ形成の拠点としての役割を担っていますが、各地域の文化芸術創造発信環境には大きな差があります。地域文化振興の視点から、県下各地域の公共劇場を地域の実情に合わせて、その設備と運営を検証し直すことが重要課題でしょう。

## 第4章 提言

### 1) 公共文化施設への専門家の配置

これからの時代はストックを活用する時代です。すでにある公共文化施設を地域の芸術文化振興を推進できる場として、いかに機能させていくかが重要です。そのためには、地域からの舞台芸術創造発信をサポートできる芸術監督、芸術文化と社会をつなぐアーツマネジメントの専門家など、劇場による芸術文化振興の意義を理解した運営管理者が必要です。各地域の公共文化施設にこれらの専門家が配置されると、地域の施設間の連携が強化されるようになり、各地域発の作品の鑑賞機会を提供しあうことができるようになります。舞台芸術の地産地消が実現するのです。

## ●具体策

### 1. 公共文化施設への芸術監督の配置

舞台芸術の創造発信のためには、劇場に芸術監督のような専門的人材を配置し、自主企画事業の質を向上させることが必須です。地域の創造団体の活動を支援したり、人材を育成するといった地域の実情に合わせた企画事業は専門家だからこそできるものです。中央や他地域の創造団体と拠点契約を結び、外の作品にもふれることで、地域に刺激を与えることも可能です。

### 2. 公共文化施設へのアーツマネジメントの専門家の配置

アーツマネジメントの専門家は、文化施策に精通し、芸術創造のプロセスを理解し、様々な芸術活動を評価し、コミュニティと芸術の関係作りを行います。劇場の活動と地域振興をつなげるアーツマネジメントにより、地元の商店街、事業所、学校などと連携した事業が展開され、地域に溶け込んだ開かれた劇場が実現するでしょう。

### 3. 文化芸術に関するコーディネーターやファシリテーターの育成

創造に関わる集団はオリジナリティを追及するあまり、離合集散を繰り返すのは当然のことで仕方ありません。地元の創造団体による舞台芸術活動が、個人の趣味や趣向の範囲に留まらず地域振興に繋がるようにするためには、アーティストだけでなく、コーディネーターやファシリテーターなどの人材育成も必要です。

### 4. 文化振興に関する部署への専門家の配置と施設スタッフの研修制度

文化芸術の拠点である公共文化施設のほとんどが指定管理者制度を導入しています。その多くは管理業務が主体となり、企画運用については予算とも絡み積極的になれないのが実情のようです。施設運営がより適切に行われるよう、施設スタッフの専門性を高めるための研修の充実、県や市町主管課への舞台芸術に関する専門家の配置が望まれるところです。

## 2) 創造団体にとって使いやすい発表の場・練習の場の整備

舞台芸術の創造発信活動を振興させるためには、創造団体にとって使いやすい発表の場と練習の場の整備がまず必要です。新たに建設や設備投資をしなくてもすでに既存の施設や空間で十分な場合もあります。既設の公共ホール、既存の休眠施設に空間の見直しを行い、舞台芸術の創造発信に適切な空間を生み出すために、舞台関連の設備を整えること、空間の利用形態を変更すること、利用しやすい運営を工夫することなどが 필요합니다。また、民間のビルの空室を整備し、中間支援型のNPO等が施設を運営管理する方法もあります。

## ●具体策

### 1. 公共施設のリハーサル室、練習室などの既設空間を発表の場へ

発表の場としては、収容人数 150 人程度の広さ、照明・音響・舞台設備、防音設備の整備などが必要です。加えて、仕込みやリハーサルの期間を含めて、一週間程度継続しての貸出や地域住民にも使いやすい安価な使用料金の設定など、利用しやすさを確保する必要があります。公共施設にはホール利用者用に設置されているリハーサル室が設備されていることが多いですが、これに小劇場としての設備を整えることで、地域の人たちの発表の場として活用できます。

## 2. 既存の休眠施設を練習の場に活用

練習の場には、設備はほとんど必要ありません。ただ、長期間占有しての使用、夜遅くまでの使用、安価な使用料金であることなど、利用面での条件が整うことが必要です。既存の休眠施設を整備することで十分に練習の場を設置できます。

## 3. 街を劇場に

発表の場、練習の場は施設内でなければならないことはありません。ストリートパフォーマーたちがいるように、街そのものが劇場です。たとえば街が再開発される時に野外劇場スペースが確保されると、そこで音楽やアートパフォーマンスが繰り広げられ、買い物客や通りすがりの人たちの潤いと憩いの場となります。

### 3) 優れた作品の発掘・顕彰および鑑賞機会の提供

地域からの舞台芸術の創造発信を活性化するためには、地域発の舞台にふれる機会を増やし、新たな観客を広げる努力も必要です。そのためには優れた地域の舞台芸術を顕彰し、再演の機会を保障するなどして、地域で活動する人たちが、地域で創造発信をする喜びにふれ、優れた人材に地域で活動を続けてもらう環境づくりが必要でしょう。地域から舞台芸術の創造発信を行う人材の層が厚くなると、子供たちへの演劇ワークショップ、コミュニケーションワークショップなどを担える人材の育成にもつながります。

#### ●具体策

##### 1. コンテストを開催し優れた作品および人材の発掘

えひめ戯曲賞コンテストを3年に一度程度開催します。全国から公募し、著名な劇作家等による公開審査を行います。受賞作品は県内外で上演し、愛媛県の芸術文化に対するイメージを向上させます。コンテストを行い、優れた作品や人材を発掘・顕彰することは、切磋琢磨する環境が生まれ、さらに著名な芸術家の厳しい批評眼に触れることは、スキルアップにつながります。同時開催として、招聘した芸術家の講座を開催することで、より多くの県民が優れた舞台芸術の一端に触れることができます。

##### 2. 県内発の優れた舞台芸術活動の顕彰および県内巡演による県民への鑑賞機会の提供 高校演劇や地域演劇、ダンス、落語など優秀な成績を収めた団体や個人を顕彰し

ます。県下の各公共文化施設間の連携がとれていれば、県内を巡演し、鑑賞機会の地域格差を是正することができます。

おわりに

今回の提言は、地域から舞台芸術を発信するということを主眼にまとめたものでありますが、実現するためには、昨今の厳しい財政状況の中、幾多の困難が伴うことは十分承知しております。しかしながら、この提言をまとめるに当たっては、地域で地道に演劇活動を行っておられる方々のご意見を踏まえながら、いろいろと議論を重ねてきたところであり、これらの提言が一挙にすべて実現することは不可能であるにしても、こういった方々の思いが一つでも具体化することを心から願わずにはられません。

東日本大震災を契機に、今一度、こころの豊かさや人と人とのつながりの大切さなど、今まで忘れがちであった価値観が改めて再認識されてきていると思います。その意味で、生きるための活力を与える舞台芸術を含む文化の重要性は、ますます高まってきているのではないのでしょうか。そして、これからのトレンドは、いくなれば文化の東京一極集中からの脱却であり、それぞれの地域において「つくる側」と「みる側」が感動を共有できる、新たな地域文化の創造です。

当同友会におきましては、今後とも、このような観点に立って、本県の文化芸術の振興について、様々なかたちで関わりとともに、積極的に支援していきたいと考えておりますので、行政関係をはじめ各方面の皆様方には格別のご尽力をお願いする次第であります。

## 文化芸術立県えひめを考える委員会

代表幹事	鈴木欽次郎	(株)大任建設	社長
〃	森 一哉	(株)クロス・サービス	社長
委員長	山澤 満	(名)山澤商店	代表社員
副委員長	奥村 保樹	(有)大和屋本店旅館	代表取締役社長
〃	越智 陽一	(株)ジョイ・アート	代表取締役社長
〃	桑波田 健	岡田印刷(株)	代表取締役社長
委員(東予)	森実 秀郎	森実機工(株)	代表取締役
委員(中予)	梅木 要	松山観光港ターミナル(株)	専務取締役
〃	奥村 正綱	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役社長
〃	戒田 順	(株)戒田商事	会長
〃	川添 紀明	三愛建設(株)	取締役
〃	岸本 司郎	明治安田生命保険相互会社四国西支社	支社長
〃	齊藤 伸一	日本通運(株)松山支店	支店長
〃	佐古 英樹	(株)杉野工務店	常務取締役
〃	松井 宏治	(株)エリアサポートイーズ保険	代表取締役会長
〃	松浦 吉隆	(株)美工社	代表取締役社長
〃	三瀬 明子	(有)マルコボ、コム	代表取締役
アドバイザー	鈴木美恵子	NPO法人シアターネットワークえひめ	代表理事
〃	郡司島宏美	NPO法人シアターネットワークえひめ	理事